

一般競争入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名称 土砂災害特別警戒区域の土砂災害防止対策及び給排水管、園内トイレ、温室における改修等工事
- (2) 工事場所 神奈川県横浜市青葉区奈良町 700 番地
- (3) 工事内容 設計図書による
- (4) 工 期 契約締結日から令和 9 年 3 月 18 日（木）まで
- (5) 入札価格 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、入札書には消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内の価格で申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。ただし、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令 165 号）第 8 5 条の基準を適用するので入札執行責任者は入札の結果を保留する場合がある。この場合、入札参加者は当協会の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。

2 競争参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

- (1) 神奈川県横浜市の入札参加資格者の資格等級において、「建築」及び「土木」の A 等級の認定を受けており、責任をもって工事を完成することができる者であること。または、神奈川県横浜市の入札参加資格者の資格等級において、「建築」の A 等級、「土木」B 等級の認定を受けている者のうち、平成 29 年 4 月 1 日以降に、こどもの国協会又は国の諸機関及び地方公共団体との間において建築工事等の契約実績があり、責任をもって工事を完成することができる者であること。
なお、入札参加に当たり、契約実績を証明できる証拠書類として、契約書の写し又は発注機関の証明書を入札開始までに提出すること。
- (2) 神奈川県横浜市に本店を有していること。
- (3) 発注工事に対応する建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の許可業種に係る直接的かつ恒常的な雇用関係にある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置することができる者であること。
- (4) 本件工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本面又は人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (5) 入札執行日時点において、国の諸機関及び地方公共団体より、同一業種に起因する指名停止又は一般競争入札参加停止を受けていない者であること。
- (6) 入札説明書等の交付を受けた者であること。
- (7) 次に該当しない者であること。

- ア 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次の（ア）から（カ）のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年を経過しない者
 - （ア）契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正行為をした者
 - （イ）公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るため連合した者
 - （ウ）落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - （エ）監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - （オ）正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - （カ）上記（ア）から（オ）のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- ウ 法律上資格を必要とする者について当該資格を有していない者
- （8）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立を含む。）をしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。
- （9）経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- （10）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。

3 入札手続等

（1）担当部局

〒227・0036 神奈川県横浜市青葉区奈良町700番地
社会福祉法人 こどもの国協会 施設管理部施設管理課
電話 045-961-2111

（2）入札説明書の交付等

- ア 期 間 令和8年9月11日（金）から令和8年9月25日（金）まで（ただし、水曜日を除く）
- イ 時 間 9時00分から17時00分まで
- ウ 場 所 上記（1）

（3）設計図書

設計図書は、次に従い貸与する。

- ア 方 法 設計図書貸与申込書を提出すること。
- イ 期 間 入札説明書交付期間及び時間に同じ。
- ウ 貸 与 設計図書貸与申込書を受領後、随時配付する。

（4）現場説明会

- ・実施しない。

なお、競争参加に当たって、現地を確認することは差し支えないが、この場合、あらかじめ当協会に連絡するものとし、併せて当協会の発注工事の施工や入札執行に支障があるような行為及び、近隣住民に対して迷惑をかける行為をしてはならない。

(5) 設計図書及び現地に対する質問

- ① 設計図書及び現地に対する質問がある場合は、次の期限までに質問を登録すること。ただし、質問内容及び添付資料には、会社の住所、会社名、代表者名は記載しないこと。

令和8年9月28日(月) 17時00分まで

- ②上記①の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

令和8年9月11日(金) 10時00分から

令和8年10月2日(金) 17時00分まで (ただし、水曜日を除く。)

③場所

社会福祉法人 こどもの国協会 施設管理部施設管理課 掲示板

(6) 開札の日時及び場所

令和8年10月9日(金) 14時15分

社会福祉法人 こどもの国協会 2階会議室

4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

5 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

6 契約書作成の要否

要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
(2) 詳細は基本設計図書、仕様書による。

令和8年9月11日

社会福祉法人 こどもの国協会
理事長 山本 麻里